京都府 報道発表資料

府政記者室、中丹広域振興局　同時資料配付

令和８年７月15日

「特定利用空港・港湾」に関する国からの説明について

■７月１３日に、国から本府に対して、京都舞鶴港を「特定利用空港・港湾」の対象候補として検討している旨の説明がありましたので、お知らせします。

１　「特定利用空港・港湾」とは

自衛隊・海上保安庁が、平素から必要な空港・港湾を円滑に利用できるよう、国と管理者との間で「円滑な利用に関する枠組み」が設けられた空港・港湾。

２　国からの説明概要

（１）説明日

７月１３日（月）

（２）説明者

内閣官房、国土交通省、防衛省

（３）内　容

国が京都舞鶴港を「特定利用空港・港湾」の対象候補として検討

※詳細（説明資料）は、京都府ホームページ「「特定利用空港・港湾」に関する国からの説明について」に掲載

（URL）https://www.pref.kyoto.jp/kowan/news/tokuteiruyou.html

３　今後の対応

本府としては、今後、港湾関係者の理解を得ることが重要と考えており、国に対して、不安や疑念が生じることのないよう、丁寧かつ十分な情報提供と説明を求めるとともに、港湾活動への影響などを踏まえながら、国との協議・検討を進めてまいります。

【本報道発表に関するお問合せ】
港湾局港湾企画課　課長　樫　　TEL 0773-75-0192
係長　山﨑　TEL　〃